

「まるも商品券」、「まるもお買物券」の払戻し実施のご案内

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、弊社にて発行しておりました「まるも商品券」、「まるもお買物券」のご利用を、令和3年5月31日(月)をもちまして終了することとなりました。長年のご愛顧、感謝申し上げます。

ご利用終了に伴い、まだご利用いただいていない「まるも商品券」、「まるもお買物券」につきましては、以下の通り払戻しをいたします。大変お手数ではございますが、期間内にお申し出いただきますようお願い申し上げます。

1. ご利用終了及び払戻しを行う前払式手段の種類

「まるも商品券」



「まるもお買物券」



2. ご利用終了日

令和3年5月31日(月)

3. 払戻しのお申出期間

令和3年6月1日(火)～令和3年8月6日(金)

受付時間 9時30分 ～ 20時

(弊社本部の受付時間は平日9時～17時)

※大変恐れいたしますが、当該期間内に払戻しのお申出がない場合は、払い戻しをお受け致しかねますので何卒ご了承の程お願い申し上げます。

4. お申出及び払戻しの方法

以下の店舗もしくは、弊社本部へ「まるも商品券」、「まるもお買物券」をご持参ください。確認のうえ、その場で現金と交換いたします。

対応店舗 スーパーまるも おおつ野店、学園店、まりやま店

5. お問い合わせ先

株式会社スーパーマルモ 本部

〒300-0011 茨城県土浦市神立中央2丁目3番5号

電話 029-830-1789

受付時間 平日9時～17時(土、日、祝日は除く)